



☆
きかんし

ほくだい

北海道大学教職員組合機関紙

電話 011-746-0967(FAX 共通) / 内線 2083・3994

URL: <http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/>

学問の自由が危ない！

なぜ、今 大学で

国歌斉唱か？

4月9日の参議院予算委員会で、松沢成文議員（「次世代の党」幹事長）が「国立大学の入学式・卒業式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施率が低い」と質問したことが、今回の「要請問題」の発端です。それに先立ち、文科省が実施状況を調査したところ、86大学のうち国歌斉唱は14校に留まっていた（国旗掲揚は74校）。先の質問は、その調査結果を踏まえたものです。

これに対して、安倍首相・下村文科相は「国立大学にも要請する」と応じました。小中高では学習指導要領に「日の丸・君が代」に関する定めがあるものの、大学にはありません。だから「要請する」としか言えないのですが、それは実質的に「圧力」「強制」になっていくでしょう。国大協の場での「要請」を考えているでしょうが、学長・国大協は自律的な判断にもとづいて行動すべきです。

4月28日、幅広い大学人が結集して「学問の自由を考える会」が立ち上がりました。大学は「学問の自由」を守るために、国家（権力）とは常に距離を置くべきです。今回の「要請」を受け入れてしまえば、大学は政府に「従うだけ」の存在になってしまうでしょう。そのような大学が、入学式や卒業式で学生に何かを語れるのでしょうか。そして、多数のアジアからの留学生も参列する式典で「君が代」を斉唱するなど、常識に照らしても考え難いことです。

「学問の自由を守る会」は「要請」の撤回を求めて、ホームページ上での署名運動を進めています。5月12日時点で約3,000名を超えていますが、さらに賛同者を増やすための取り組みを進めていきたいと思います。

（書記長 東山 寛）



安保法制法案が国会審議入り！

危険！

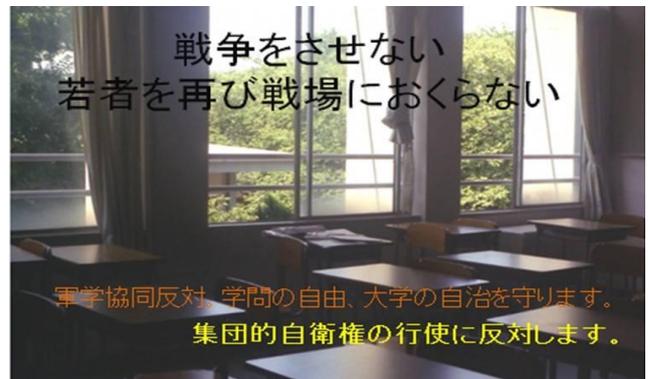


戦争への国作り！

私も共同代表をつとめる「集团的自衛権行使容認反対 北海道の大学・高専関係者有志アピールの会」(<https://www.facebook.com/peace.hokkaido>)は、5月14日にく戦争立法の閣議決定に抗議し、法案の立法化に反対します」という声明を発表しました。その要旨は、次の5点です。

1. 政府は5月14日、集团的自衛権行使に必要な諸項目を明記した11法案を閣議決定し、一挙に国会審議を行い、会期(6月24日)を延期してでも法案を成立させようとしています。2. 「戦争立法」の国会提出と同法案の成立は、自衛隊の海外派兵を可能にし、日本がいつでも戦争体制に入ることを意味し、平和憲法は最大の危機を迎えています。3. 戦争立法関連法案は、新法＝国際平和支援法(派兵恒久法)と海外派兵法制と有事法制の計10本の一括改訂法「平和安全法整備法」の二本立てです。派兵先や期間、活動内容について国会での審議を軽視し、閣議決定によって恒常的な戦時体制突入を可能にするものです。4. 一括法は、国会審議を短縮し、国民への説明責任を回避するものです。5. 人類への犯罪である戦争を深く反省し、歴史を繰り返さないためにも、法案の立法化阻止は、喫緊の課題です。「アピールの会」としても、組合員の皆さんに反対の声への参加と支持・連帯を強く訴えるものです。

(教育学部班 姉崎 洋一)



北海道の大学・高専関係者有志アピールの会
お問い合わせ peace.hokkaido@gmail.com

－ 5月3日憲法集会開く－ **二度と戦争を起こさせないよう**

今こそ声をあげよう！

去る5月3日、市民ホールで「憲法を語ろう！道民集会」がひらかれました。集会では、上智大学の中野晃一さんが「壊憲の危機 なぜ集团的自衛権なのか」と題し、どうして集团的自衛権行使容認の閣議決定にいたった歴史と要因を分析し、この動きにどう立ち向かうか解き明かし、今こそ声をあげていこうと講演していただきました。会場は900名の参加で安倍内閣の暴走への怒りがあふれていました。集会宣言採択後、引き続いて大通公園から自民党道本部までデモ行進をしました。

(執行委員 村上 毅)

五月晴れ、3000人が中島公園に集う！

北大職組 メーデーに参加！

第86回メーデー北海道集会在、5月1日(金)に中島公園で開催されました。

「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう！」というスローガンのもと、色とりどりの旗を掲げ、老若男女が所せましと自由広場を埋め尽くしました。北大教職員組合からも40名(年輪の会24名を含む)の参加者がありました。



集会では「戦争する国づくり」に反対し、暴走政治ストップ、憲法を守りいかに社会の実現をめざして、講演や「メーデー川柳」、意匠を凝らした仮装・プラカードの披露がありました。今年の「メーデー川柳」大賞に選ばれたのは、「年金で 暮らしてみろよ 安倍晋三」の一句で、切実さと諧謔のセンスのよさに満場の哄笑を博しました。また「明日の自由を守る若手弁護士の会」による、戦争法案に反対する寸劇も痛快でした。



集会後、「憲法変えるな！ 総理を変えろ！」等のスローガンとともに大通公園まで行進しました。交流会では、小野寺昌二さん(98歳)が「みなさん方のおかげで、今年もメーデーに参加できた」と語り、メーデーの歴史を印象深く振り返ることができました。

(執行委員 白水浩信)



職場から(保育園班)



安心と充実した保育の場を！

平成27年4月より「子ども・子育て新制度」が始まりました。新制度になり、保育時間が「保育の必要性の認定」により、標準時間と短時間に分かれるなど今までと異なる点もありますが、今のところ大きな変化は感じられていません。

保育園班では、基本月給の改定(各基本給表について、平均2,0%引き下げ)に対し意見書を出しました。保育士は現在とても不足しており、国でも保育士確保プランを平成27年1月に策定しています。専門の学校を卒業し、資格を持っていても保育の仕事に就かない人が多いようです。

実際、私達の保育園でも欠員が出た際に求人を出しても応募がなかなか来ないのが現状です。この背景には、仕事の内容が厳しいわりには、保育士の給与水準が低い事があげられます。

また、臨時保育士の雇用期間が定められていることにより、保育士の仕事が続けていきたいと思っても雇用期間が満期になれば辞めざるをえない為、安心して働く事が難しいのです。と同時に保育士の入れ替わりで環境が変わり、大人も子どもも落ち着かない状況の中では子ども達に安心と充実した保育の場を提供する事に欠けてしまいます。

保育士の処遇改善は、待機児童解消の重要課題でもあり、新制度の中でも給与改善を実施する事が盛り込まれています。子ども達により良い保育と安心・安全を守る為、全ての保育士が安定的・継続的に働けるよう取り組んでいきたいと思えます。

(保育園班 伊川明希)



○ くみあい関連日程 ○

- ・2015年6月12日(金)
専修短大前副学長整理解雇裁判(第9回)
13:15～ 札幌地裁
- ・2015年6月29日(月)
元「朝日」記者・植村隆氏名誉毀損裁判
15:00～ 東京地裁 被告:文芸春秋社
- ・2015年7月11日(土)・12日(日)
全大教定期大会 東京
- ・2015年7月21日(火)
泊原発廃炉訴訟(第14回)
15:30～ 札幌地裁
- ・2015年7月25日(土)
北海道大学教職員組合定期大会
13:00～ 場所未定

人の強さを信じる感動の物語

月曜日、見つけ出すのは自分の生きる証

サンドラの週末

第87回アカデミー賞主演女優賞ノミネート
観客はサンドラに寄り添い、一体となり、そして
希望を見つけて出す……。

主演: マリオン コティヤール

監督: ジャン＝ピエールダルデンヌ &

リュック＝ダルデンヌ兄弟

※札幌シアター・キノ(狸小路6丁目)にて6/20から